

波佐見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

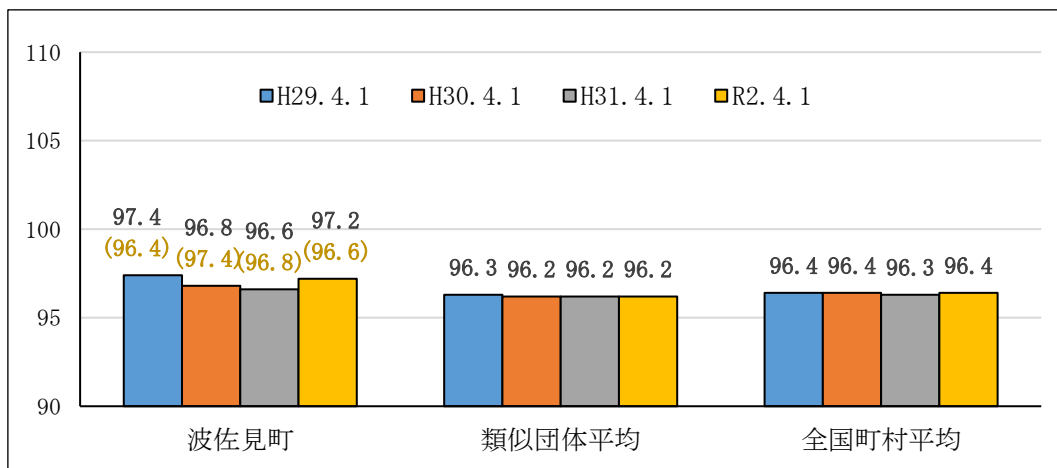
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和 元年度	人 14,635	千円 7,815,522	千円 92,166	千円 706,252	% 9.0	% 9.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
令和 元年度	人 89	千円 279,015	千円 38,396	千円 109,039	千円 426,450	千円 4,792	千円 5,544	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し・・・実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.27%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

地域手当について、国と同様に見直しを実施。(令和2年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
波佐見町	39.2歳	289,971 円	336,770 円	295,770 円
長崎県	43.7歳	321,668 円	399,311 円	356,031 円
国	43.2歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.5歳	302,596 円	349,574 円	325,535 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
波佐見町	42.0歳	4人	262,675円	264,175円	262,175円	—	—	—	—
うち用務員	45.8歳	1人	—	—	—	用務員	55.9歳	207,900円	—
うち学校 給食調理員	40.7歳	3人	—	—	—	調理士	45.9歳	213,200円	—
長崎県	52.0歳	119人	332,948円	382,160円	357,229円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	5人	280,085円	294,819円	288,268円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
波佐見町	4,377,700円	—	—
うち用務員	—	2,862,400円	—
うち学校 給食調理員	—	2,901,300円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29～令和元年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		波佐見町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	148,000 円	—
	中学卒	132,300 円	133,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

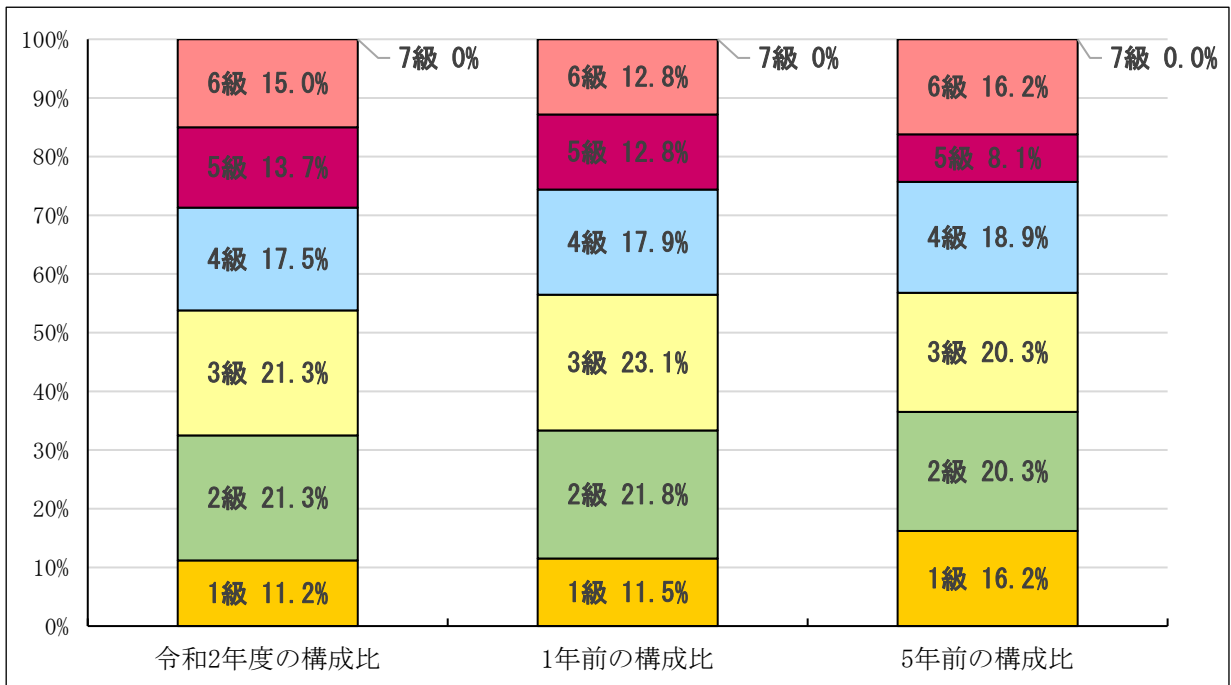
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,250 円	—	374,600 円	388,600 円
	高校卒	216,200 円	299,500 円	—	388,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

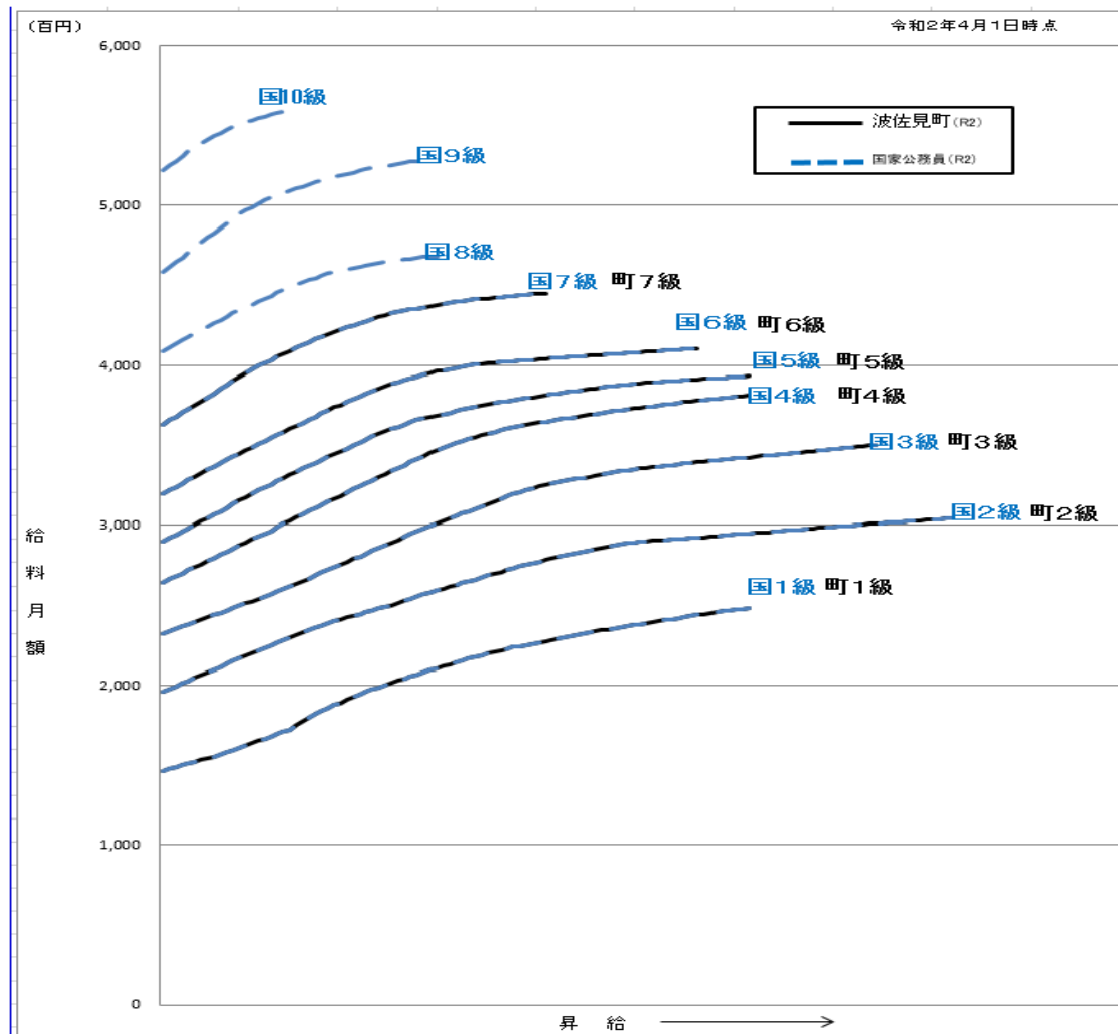
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事補、主事、技師補、技師、書記補、書記、保健師、管理栄養士、社会福祉士の職務	9人	11.2%	146,100円	247,600円
2級	主任の職務	17人	21.3%	195,500円	304,200円
3級	高度の知識又は経験を必要とする主査の職務 係長の職務	17人	21.3%	231,500円	350,000円
4級	困難な業務を行う係長の職務	14人	17.5%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐の職務	11人	13.7%	289,700円	393,000円
6級	課長、理事、局長、次長、給食センター所長、副所長、参事、室長（以下「課長等という。」）の職務	12人	15.0%	319,200円	410,200円
7級	高度の知識及び相当の経験を経た課長等（副所長、参事、室長を除く。）の職務	0人	0.0%	362,900円	444,900円

- (注) 1 波佐見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（波佐見町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

波佐見町	長崎県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,225千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,746千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.9月分 (0.9月分)	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.9月分 (0.9月分)	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.9月分 (0.9月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (波佐見町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

波佐見町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 役職に応じた調整額の加算あり			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 -千円			-千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 2 年 4 月 1 日現在）

支給なし。（令和元年度決算）

(4) 特殊勤務手当（令和 2 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和元年度決算）		100千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		14,286円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		7.9%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度 決算）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	徴税吏員	町税等の未納金の徴収に従事	100千円	徴収金額の100分の3

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	15,572 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	200千円
支給実績（平成30年度決算）	11,358 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	156千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。 ・配偶者 6,500 円 ・配偶者以外 満 22 歳までの子 10,000 円 その他 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 5,000 円加算	同じ		8,297 千円	237,057 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員に支給。 ・月額 27,000 円以下の家賃 家賃月額-16,000 円 ・月額 27,000 円を超える家賃 (家賃月額-27,000 円)×1/2+11,000 円 (最高 28,000 円)	同じ		7,210 千円	300,417 円
通勤手当	・通勤距離が片道 2k m 以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給。	同じ		2,534 千円	46,073 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 ・課長、議会事務局長、教育次長、給食センター所長：40,000 円 ・室長：32,000 円	同じ		4,545 千円	413,182 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員に支給。 ・休日等において臨時又は緊急に勤務した場合に 12,000 円の範囲内(6 時間を超える場合は 1.5 を乗ずる)。 ・休日等以外の午前 0 時～5 時の間において災害への対処等臨時又は緊急に勤務した場合に 6,000 円の範囲内。 ※それぞれ 1 回の勤務に対する額	同じ		138 千円	27,600 円

※ (1)、(4)～(6)については、普通会計決算による。

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	700,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 514,400円
	副 町 長	575,000 円 () 円)	680,000 円 / 479,000 円
報 酬	議 長	281,000 円 () 円)	354,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	232,000 円 () 円)	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	215,000 円 () 円)	288,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和元年度支給割合) 3.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.4 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料×500/100×4年 給料×300/100×4年	(1期の手当額) 1,400万円 690万円
	備 考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

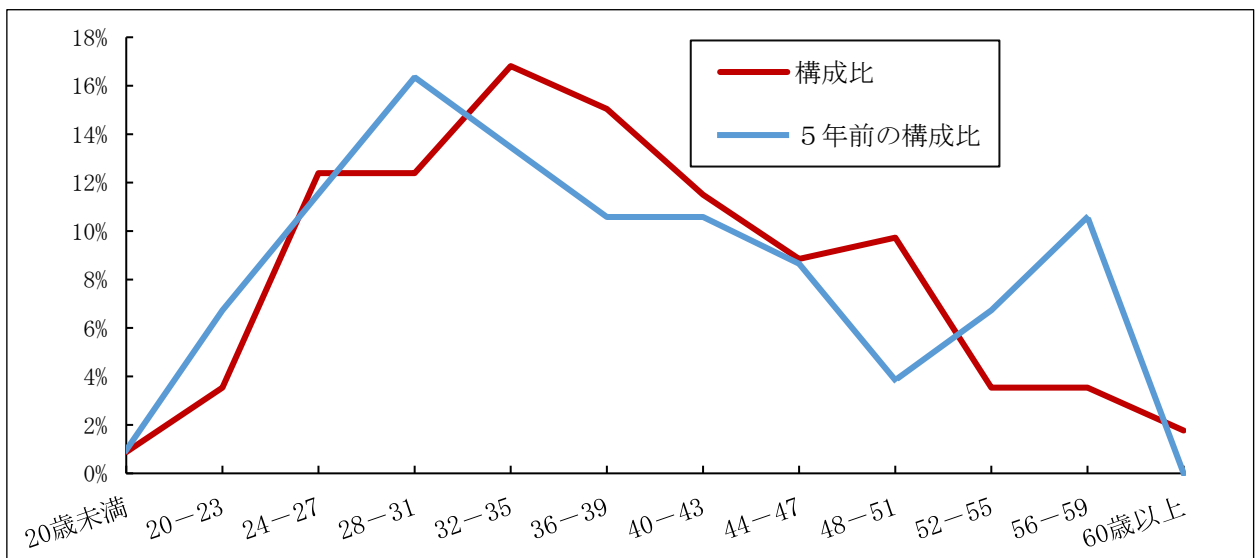
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和2年	令和元年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	1	業務執行体制の見直しによる増
		総 務	25	24		
		税 務	8	8		
		農 林 水 産	10	10	△1	事務の統廃合縮小による減
商 工		6	6			
土 木		7	7			
民 生	8	9				
衛 生	9	9				
		計	74	74		〈参考〉 人口1万当たり職員数 50.56人 (類似団体の人口1万当たり職員数 86.45人)
	教育部門		15	15		
	小 計		89	89	4	〈参考〉 人口1万当たり職員数 60.81人 (類似団体の人口1万当たり職員数 104.83人)
公営企業等部門	水 道	6	6	2	業務執行体制の見直しによる増	
	下 水 道	5	5			
	その他(国保・介護)	13	11			
	小 計		24	22	2	
合 計			113 [129]	111 [129]	2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 77.21人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



(単位：人)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	4	14	14	19	17	13	10	11	4	4	2	113

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	68	69	70	70	74	74	6 (8.8%)
教育	16	15	15	15	15	15	△1 (△6.3%)
消防							
普通会計計	84	84	85	85	89	89	5 (6.0%)
公営企業等会計計	20	22	22	23	22	24	4 (20.0%)
総合計	104	106	107	108	111	113	9 (8.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 元年度	千円 251,344	千円 23,941	千円 35,690	% 14.2	% 15.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 6	千円 19,186	千円 3,306	千円 7,321	千円 29,813	千円 4,969	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

55歳を超える職員の昇給抑制

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
波佐見町	33.9歳	284,778円	414,069円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

波佐見町上水道事業		波佐見町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,220千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,299千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分)		(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分)	
勤勉手当 1.9月分 (0.9月分)		勤勉手当 1.9月分 (0.9月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

波佐見町上水道事業			波佐見町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20% 加算 役職に応じた調整額の加算あり			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20% 加算 役職に応じた調整額の加算あり		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0 千円 0 千円			－ 円 － 千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給なし。

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	企業出納員 現金取扱員	水道料金未納金の 徴収に従事	0 千円	徴収金額の100分の3

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	1,062千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	177千円
支給実績（平成30年度決算）	1,104千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	184千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 2 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。 ・配偶者 6,500 円 ・配偶者以外 満 22 歳までの子 10,000 円 その他 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 5,000 円加算	同じ		1,318 千円	329,500 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員に支給。 ・月額 27,000 円以下の家賃 家賃月額-16,000 円 ・月額 27,000 円を超える家賃 (家賃月額-27,000 円) × 1/2+11,000 円(最高 28,000 円)	同じ		502 千円	167,333 円
通勤手当	・通勤距離が片道 2 k m 以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給。	同じ		424 千円	84,720 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 ・課長、議会事務局長、教育次長、給食センター所長：40,000 円 ・室長：32,000 円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員に支給。 ・休日等において臨時又は緊急に勤務した場合に 12,000 円の範囲内(6 時間を超える場合は 1.5 を乗ずる)。 ・休日等以外の午前 0 時～5 時の間において災害への対処等臨時又は緊急に勤務した場合に 6,000 円の範囲内。 ※それぞれ 1 回の勤務に対する額	同じ		0 千円	0 円